



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇道路区域の変更(第474号)…………… 2637  
 ◇道路の供用開始(第475号)…………… 2637  
 ◇健全化判断比率の公表(第476号)…………… 2637  
 ◇資金不足比率の公表(第477号)…………… 2637  
 ◇たき火及び喫煙の禁止(第478号)…………… 2638  
 ◇地縁による団体の認可(第479号)…………… 2640  
 ◇地縁による団体の認可(第480号)…………… 2640  
 ◇自転車等の撤去と保管(第481号)…………… 2640  
 ◇平成30年度作業報酬下限額(第482号)…………… 2641  
 ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第483号)…………… 2641  
 ◇介護保険法によるサービス事業所等の廃止等(第484号)…………… 2641  
 ◇自転車等の撤去と保管(第485号)…………… 2642  
 ◇道路の供用開始(第486号)…………… 2642  
 ◇道路区域の変更(第487号)…………… 2643  
 ◇道路の供用開始(第488号)…………… 2643

公 告

◇公募型プロポーザルの実施(第492号)…………… 2643  
 ◇一般競争入札の執行(第493号)…………… 2644  
 ◇都市計画公聴会の開催(第494号)…………… 2648  
 ◇一般競争入札の執行(第495号)…………… 2650  
 ◇条例環境影響評価準備書の公告(第496号)…………… 2650  
 ◇条例環境影響評価書の公告(第497号)…………… 2651  
 ◇一般競争入札の執行(第498号)…………… 2652  
 ◇開発行為に関する工事の完了(第499号)…………… 2656  
 ◇道路位置の指定(第500号)…………… 2656  
 ◇一般競争入札の執行(第501号)…………… 2656  
 ◇公募型プロポーザルの実施(第502号)…………… 2659

◇東海道かわさき宿交流館の指定管理者の再公募(第503号)…………… 2660  
 ◇一般競争入札の執行(第504号)…………… 2661  
 ◇開発行為に関する工事の完了(第505号)…………… 2662  
 ◇一般競争入札の執行(第506号)…………… 2662  
 ◇開発行為に関する工事の完了(第507号)…………… 2667  
 ◇都市公園の供用開始(第508号)…………… 2667  
 ◇開発行為に関する工事の完了(第509号)…………… 2667  
 ◇一般競争入札の執行(第510号)…………… 2668  
 ◇道路位置の指定(第511号)…………… 2669  
 ◇特定非営利活動法人の設立認証申請(第512号)…………… 2669  
 ◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第513号)…………… 2670  
 ◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第514号)…………… 2670  
 ◇開発行為に関する工事の完了(第515号)…………… 2670

告 告 (調 達)

◇一般競争入札の執行(第305号)…………… 2670  
 ◇一般競争入札の執行(第306号)…………… 2672  
 ◇落札者等の公示(第307号)…………… 2674  
 ◇一般競争入札の公告(第308号)…………… 2674  
 ◇一般競争入札の公告(第309号)…………… 2676  
 ◇落札者等の公示(第310号)…………… 2678  
 ◇落札者等の公示(第311号)…………… 2678  
 ◇公募型プロポーザルの実施(第312号)…………… 2679

税 告 告

◇差押調書(謄本)の公示送達(第157号)…………… 2680  
 ◇配当計算書(謄本)の公示送達(第158号)…………… 2680  
 ◇差押調書(謄本)の公示送達(第159号)…………… 2680  
 ◇配当計算書(謄本)の公示送達(第160号)…………… 2680

◇差押調書(謄本)の公示送達(第161号) ……………	2681	公示送達(川崎区第99号) ……………	2703
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第162号) ……………	2681	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第100号) ……………	2703
◇差押調書(謄本)の公示送達(第163号) ……………	2681	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第44号) ……………	2704
◇差押調書(謄本)の公示送達(第164号) ……………	2681	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第45号) ……………	2704
◇差押調書(謄本)の公示送達(第165号) ……………	2681	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第35号) ……………	2704
◇差押調書(謄本)の公示送達(第166号) ……………	2681	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第36号) ……………	2704
◇納税通知書の公示送達(第167号) ……………	2681	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第40号) ……………	2705
<b>上下水道局公告</b>		◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第41号) ……………	2705
◇一般競争入札の執行(第69号) ……………	2682	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第45号) ……………	2705
◇一般競争入札の執行(第70号) ……………	2682	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第46号) ……………	2705
◇一般競争入札の執行(第71号) ……………	2687	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第47号) ……………	2706
◇一般競争入札の執行(第72号) ……………	2687	◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(宮前区第48号) ……………	2706
◇一般競争入札の執行(第73号) ……………	2688	◇国民健康保険料に係る充当通知書の公示送達(宮前区第49号) ……………	2706
◇一般競争入札の執行(第74号) ……………	2691	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第44号) ……………	2706
<b>上下水道局公告(調達)</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第45号) ……………	2706
◇一般競争入札の公告(第16号) ……………	2693	◇住民票の職権消除(麻生区第46号) ……………	2707
◇上下水道局用地(長沢浄水場)貸付け(第17号) ……………	2695	◇印鑑登録の抹消(麻生区第47号) ……………	2707
<b>病院局公告</b>		◇国民健康保険料に係る交付要求通知書の公示送達(麻生区第48号) ……………	2707
◇一般競争入札の執行(第34号) ……………	2697	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第49号) ……………	2707
◇一般競争入札の執行(第35号) ……………	2698	◇国民健康保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(麻生区第50号) ……………	2707
<b>消防局公告</b>		◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第51号) ……………	2708
◇サイレンの吹鳴(第14号) ……………	2701	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第52号) ……………	2708
<b>教育委員会告示</b>		<b>区選挙管理委員会告示</b>	
◇教育委員会定例会の招集(第27号) ……………	2701	◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(川崎区第5号) ……………	2708
<b>選挙管理委員会告示</b>		◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(幸区第5号) ……………	2708
◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第5号) ……………	2701	◇指定投票区及び指定関係投票区の指定(中原区第6号) ……………	2708
<b>農業委員会告示</b>			
◇川崎市農業委員会総会の招集(第9号) ……………	2701		
<b>区公告</b>			
◇住民票の職権消除(川崎区第94号) ……………	2702		
◇印鑑登録の抹消(川崎区第95号) ……………	2702		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第96号) ……………	2702		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第97号) ……………	2703		
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第98号) ……………	2703		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			

- ◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(中原区第7号)…………… 2709
- ◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(高津区第6号)…………… 2709
- ◇指定投票区及び指定関係投票区の指定(宮前区第6号)…………… 2709
- ◇在外選挙人名簿を編成する投票区(宮前区第7号)…………… 2710
- ◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(宮前区第8号)…………… 2710
- ◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(多摩区第5号)…………… 2710
- ◇選挙人名簿の登録の移替えを停止する期間(麻生区第7号)…………… 2710
- 辞 令
- ◇9月1日付け…………… 2711
- 正 誤
- ◇第1730号…………… 2711

**告 示**

**川崎市告示第474号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年9月1日から平成29年9月15日まで一般の縦覧に供します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上作延第141号線	川崎市高津区上作延716番15先 川崎市高津区上作延716番1先	1.82	28.86	
新	上作延第141号線	川崎市高津区上作延716番17先 川崎市高津区上作延716番1先	1.82 ～ 4.53	28.86	
旧	上作延第209号線	川崎市高津区上作延716番12先 川崎市高津区上作延717番1先	4.50 ～ 4.51	38.24	
新	上作延第209号線	川崎市高津区上作延716番12先 川崎市高津区上作延717番1先	4.50 ～ 4.51	45.87	隅きりを含む

**川崎市告示第475号**

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年9月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年9月1日から平成29年9月15日まで一般の縦覧に供します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上作延第141号線	川崎市高津区上作延716番17先	
	川崎市高津区上作延716番1先	
上作延第209号線	川崎市高津区上作延716番12先	
	川崎市高津区上作延717番1先	

**川崎市告示第476号**

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

平成28年度決算に基づく健全化判断比率(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	7.2 (25.0)	118.3 (400.0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

**川崎市告示第477号**

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

平成28年度決算に基づく資金不足比率(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
病院事業会計	—
下水道事業会計	—
水道事業会計	—
工業用水道事業会計	—
自動車運送事業会計	—
卸売市場事業特別会計	—
港湾整備事業特別会計	—
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0%である。
- 2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

#### 川崎市告示第478号

川崎市多摩区柘形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

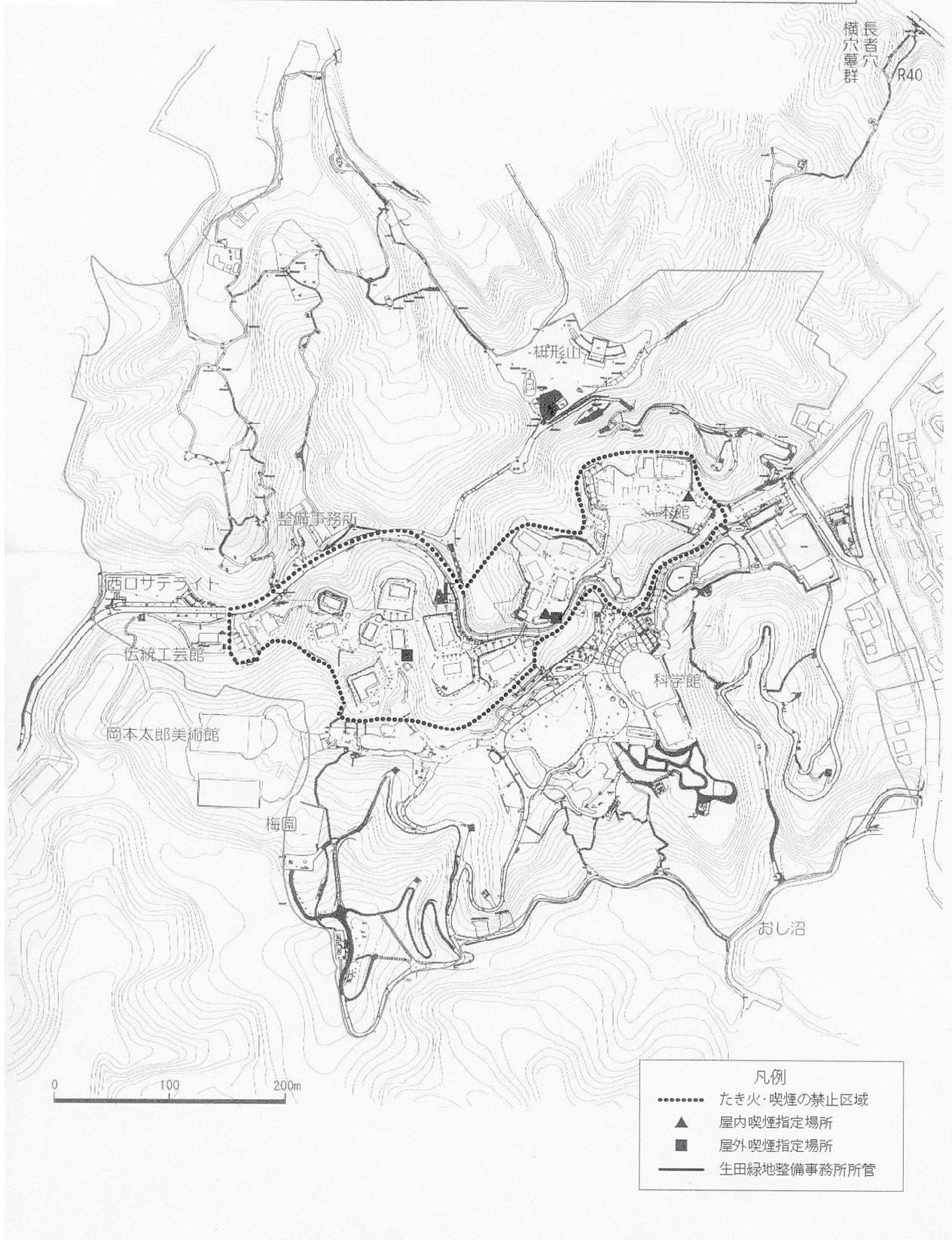
消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

平成29年9月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市多摩区柘形7丁目1番1号川崎市立日本民家園の全域（本館2階ベランダ、警備員詰所及び屋外の喫煙指定場所を除く。）及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園及び周辺地域のたき火・喫煙禁止区域図



**川崎市告示第479号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年 9月 6日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 名称  
今井上町町内会
- 2 規約に定める目的  
本会は住み良い町づくりと住民相互の親睦を図ることを目的とする。
- 3 区域  
川崎市中原区今井上町
- 4 主たる事務所の所在地  
川崎市中原区今井上町2番1号
- 5 代表者の氏名及び住所  
松倉 キミ子  
川崎市中原区今井上町2番1号
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由  
なし
- 9 認可年月日  
平成29年 9月 6日

**川崎市告示第480号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年 9月 6日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 名称  
多摩新町自治会
- 2 規約に定める目的  
会員の安全安心かつ健全に営まれる私生活を基盤とし、会員が協力し合い、また会員同士の親睦をはかり、良好な地域社会の維持向上及び形成を図ることを目的とする。
- 3 区域  
川崎市多摩区宿河原7丁目のうち13番の宿河原東住宅を除く7丁目全域及び川崎市多摩区堰1丁目1番から15番までの区域
- 4 主たる事務所の所在地  
川崎市多摩区宿河原7丁目6番11号
- 5 代表者の氏名及び住所

櫻井 裕二

川崎市多摩区宿河原7丁目10番16号

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由  
なし
- 9 認可年月日  
平成29年 9月 6日

**川崎市告示第481号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年 9月 6日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

**川崎市告示第482号**

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

平成29年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

995円

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

**川崎市告示第483号**

介護保険法によるサービス事業者等の指定

等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成29年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年9月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 アテナイ	1475002406	ミュージケアサービス	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	居宅介護支援
株式会社 日本エルダリーケアサービス	1475500672	デイホームゆりの木 宮前	川崎市宮前区犬蔵1-16-10 アメニティ宮前1階	居宅介護支援
合同会社 フジケア	1475502181	フジケア	川崎市宮前区鷺沼一丁目11番地14 鷺沼パレス607	居宅介護支援
株式会社 メディカル・スターツ	1465290150	訪問看護リハビリステーション ReSmile 新城	川崎市中原区新城3-5-1 新城中島ビル406	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 ユニマツリタイアメント・コミュニティ	1495600411	かわさき柿生グループホームそよ風	川崎市麻生区上麻生7-40-4	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

**川崎市告示第484号**

介護保険法によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、若しくは第115条の25第2項の規定又は第78条の8若しくは第91条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防

サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設若しくは指定介護老人福祉施設から辞退の届出があったため、同法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20若しくは第115条の30の規定、又は同法第78条の11若しくは第93条の規定に基づき告示します。

平成29年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年7月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 イワキ	1475400949	トータルケア ひだまり	川崎市多摩区生田3-19-7 カーサフルヤ303	居宅介護支援
合同会社 ケアビズ	1475501506	介護サポート宮前	川崎市宮前区梶ヶ谷1465-10 メゾン梶ヶ谷2階	居宅介護支援

株式会社 バリューネットワーク	1475200760	安寿の杜 中原センター	川崎市中原区小杉町 1-529-1 扶志三ビル3階	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社 日本アメニティライフ協会	1465390174	よつ葉かわさき	川崎市高津区宇奈根635-2	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 イトヨーカ堂	1475600712	株式会社 イトヨーカ堂 新百合ヶ丘店	川崎市麻生区上麻生 1-4-1	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具販売
合同会社虹色	1475003206	デイサービス 虹色	川崎市川崎区小田1-2-20 辻邸1階	介護予防通所介護
株式会社ふるさと	1495100313	グループホーム ひまわり南加瀬	川崎市幸区南加瀬3-3-1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
一般社団法人 リ・ケア福祉財団	1495300129	デイサービス リ・ケア山崎第2	川崎市高津区野川3850木の実 の物語2階B	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
なごやかケアリンク株式会社	1475202592	デイサービスセンター なごやか武蔵小杉	川崎市中原区上丸子山王町1 -1390 白井ビル1F	通所介護 介護予防通所介護
セントケア神奈川株式会社	1475500995	セントケア宮前野川	川崎市宮前区野川3220-1	介護予防通所介護
セントケア神奈川株式会社	14755009987	セントケア川崎宮前	川崎市宮前区馬絹1451 アズマ宮崎台マンション201	介護予防訪問介護
セントケア神奈川株式会社	1475601199	セントケア あさお	川崎市麻生区百合丘 1-4-13 桜ヒルズ1F	介護予防訪問介護
セントケア神奈川株式会社	1475101026	セントケア幸	川崎市幸区南幸町3-12-6 リンコー南幸町ビルC店舗	介護予防訪問介護

**川崎市告示第485号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第486号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年9月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年9月13日から平成29年9月28日まで一般の縦覧に供します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上麻生 第110号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1072番48先	隅切りを含む
	川崎市麻生区上麻生5丁目1068番4先	
柿生町田線 (Ⅱ)	川崎市麻生区上麻生5丁目1068番4先	隅切りを含む
	川崎市麻生区上麻生5丁目479番1先	

川崎市告示第487号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年9月15日から平成29年10月2日まで一般の縦覧に供します。

平成29年9月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川 第122号線	川崎市宮前区野川19番3先 川崎市宮前区野川16番22先	6.00 ～ 7.00	138.12	
新	野川 第122号線	川崎市宮前区野川19番1先 川崎市宮前区野川16番11先	9.00	138.12	隅きりを含む

川崎市告示第488号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年9月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年9月15日から平成29年10月2日まで一般の縦覧に供します。

平成29年9月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川 第122号線	川崎市宮前区野川19番1先 川崎市宮前区野川16番11先	隅きりを含む

公 告

川崎市公告第492号

外国人観光客動態分析業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 外国人観光客動態分析業務委託
- (2) 業務事項

川崎市内に来訪する外国人観光客に関する

ア データ分析業務

イ 分析レポート作成業務

- (3) 委託期間 契約日～平成30年3月23日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) ビッグデータの分析や外国人観光客の動態分析に関するノウハウと実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市業務委託有資格名簿に登録されているか、平成29年9月末の時点で川崎市業務委託有資格名簿に登録申請中であること
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力
- (4) 事業実績
- (5) 実施体制
- (6) 概算見積額

4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話（直通）044-200-0509

F A X 044-200-3920

メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp

- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
  - (1) 配付期間 平成29年9月1日(金)～9月7日(木)(土曜日及び日曜日を除く)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 平成29年9月6日(水)～9月7日(木)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 平成29年9月25日(月)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、見積書の写し(7部)業務実施体制・主な事業実績(7部)、会社概要(7部)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)  
(郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語

(案件1)

- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否 要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口 4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 2,500,000円  
(消費税及び地方消費税を含む)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします
  - (3) その他  
ア 審査結果の発表は平成29年9月29日(金)を予定しています。  
イ 詳細につきましては、外国人観光客動態分析業務委託企画提案実施要領、仕様書を御参照ください。

川崎市公告第493号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	土地境界査定測量委託(その15)
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	平成30年3月30日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月2日 10時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託 (その16)
	履 行 場 所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年9月29日 16時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託 (その17)
	履 行 場 所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年9月29日 10時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託 (その18)
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年9月28日 10時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託 (その19)
	履 行 場 所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097

入札日時等	平成29年9月28日 16時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託(その20)
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年9月29日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界査定測量委託(その21)
	履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成30年3月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。

参加資格	また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年9月28日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm">http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm</a>

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	石神橋長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市麻生区高石4丁目15番地先
	履行期限	平成30年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士（鋼構造及びコンクリート部門）、又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年9月28日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

川崎市公告第494号

川崎都市計画道路の変更（3・4・4号世田谷町田線の変更）他関連案件の都市計画の変更を予定しています。都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則（平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。）の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

平成29年9月1日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

ア 川崎都市計画道路の変更

(3・4・4号 世田谷町田線の変更)

イ 川崎都市計画道路の変更

(3・5・14号 野川柿生線の変更)

ウ 川崎都市計画用途地域の変更

(世田谷町田線の線形変更)

エ 川崎都市計画高度地区の変更

(世田谷町田線の線形変更)

オ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

(世田谷町田線の線形変更)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 川崎都市計画道路の変更

(3・4・4号 世田谷町田線の変更)

(ア) 追加する部分

なし

- (イ) 削除する部分  
なし
- (ウ) 変更する部分  
川崎市 多摩区 登戸新町、登戸、枅形2丁目、枅形3丁目、枅形4丁目、生田8丁目、生田7丁目、西生田2丁目、西生田1丁目、西生田3丁目及び西生田4丁目地内  
麻生区 高石3丁目、高石1丁目、百合丘1丁目、万福寺4丁目、万福寺2丁目、万福寺3丁目、万福寺1丁目、万福寺6丁目、万福寺、上麻生3丁目、古沢、片平1丁目、片平2丁目、片平3丁目、上麻生5丁目及び上麻生6丁目地内

イ 川崎都市計画道路の変更  
(3・5・14号 野川柿生線の変更)

- (ア) 追加する部分  
なし
- (イ) 削除する部分  
なし
- (ウ) 変更する部分

川崎市 麻生区 上麻生6丁目地内

ウ 川崎都市計画用途地域の変更  
(世田谷町田線の線形変更)

- (ア) 追加する部分  
なし
- (イ) 削除する部分  
なし
- (ウ) 変更する部分

川崎市 麻生区 上麻生6丁目地内

エ 川崎都市計画高度地区の変更  
(世田谷町田線の線形変更)

- (ア) 追加する部分  
なし
- (イ) 削除する部分  
なし
- (ウ) 変更する部分

川崎市 麻生区 上麻生6丁目地内

オ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更  
(世田谷町田線の線形変更)

- (ア) 追加する部分  
なし

- (イ) 削除する部分  
なし

- (ウ) 変更する部分

川崎市 麻生区 上麻生6丁目地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年10月28日(土) 午前10時から
- (2) 場 所 柿生小学校 特別活動室  
(麻生区片平3-3-1)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

- (1) 提出期間 平成29年9月22日(金)から平成29年10月6日(金)まで
- (2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課  
(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

- ア 日 時 平成29年9月21日(木)  
午後7時から8時30分まで
- イ 場 所 川崎市立柿生小学校 体育館  
(麻生区片平3-3-1)

(2) 縦 覧

- ア 日 時 平成29年9月22日(金)から平成29年10月6日(金)まで
- イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課  
(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

麻生区役所2階情報コーナー  
(麻生区万福寺1-5-1)

市立麻生図書館(麻生区万福寺1-5-2 麻生区文化センター)

※都市計画課は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

※麻生区役所2階情報コーナーは、平日の午前8時30分から午後5時まで。なお、平成29年9月23日(土)は祝日ですが、午前8時30分から午後0時30分まで閲覧可能です。

※市立麻生図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

川崎市公告第495号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	小型動力ポンプ付積載車
	履行場所	消防局の指定する場所(川崎市内)
	履行期限	平成30年3月26日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 電話番号 044-200-2092 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)	
入札日時等	平成29年10月20日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

川崎市公告第496号

川崎駅西口開発計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

平成29年9月4日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

所在地: 神奈川県横浜市西区平沼1丁目40番26号

名称: 東日本旅客鉄道株式会社

代表者: 執行役員 横浜支社長 渡利 千春

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

川崎駅西口駅開発計画

(2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為)

商業施設の新設(第3種行為)

大規模建築物の新設(第1種行為)

指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区大宮町1番5外

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

業務・宿泊・商業施設の新設

(2) 内容

開発区域面積: 約12,400㎡

建築面積: 約11,150㎡

延べ面積: 約136,500㎡

建物高さ: 約131m(塔屋等を含む最高高さ約143m)

5 指定開発行為の施行期間

着工予定: 平成30年5月

完了予定: 平成34年7月

6 条例準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

- 第2章 条例方法書に対する市民意見等、審査結果及び指定開発行為者の見解
- 第3章 計画地及びその地域の概況並びに環境の特性
- 第4章 環境影響評価項目の選定等
- 第5章 環境影響評価
- 第6章 環境保全のための措置
- 第7章 環境配慮項目に関する措置
- 第8章 環境影響評価の総合的な評価
- 第9章 事後調査計画
- 第10章 関係地域の範囲
- 第11種 その他

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

平成29年9月4日(月)から  
平成29年10月18日(水)まで  
土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

川崎市：川崎区役所、幸区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)  
横浜市：鶴見区役所区政推進課及び環境創造局環境影響評価課

(3) 時間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで  
横浜市：鶴見区役所区政推進課  
午前8時45分から午後5時まで  
環境創造局環境影響評価課  
午前8時45分から午後5時15分まで

川崎市公告第497号

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第32条に定める事項について次のとおり公告します。

平成29年9月4日

川崎市長 福田紀彦

条例環境影響評価書について

1 指定開発行為者

住 所 福島県須賀川市南上町123番の1  
名 称 医療法人社団 三成会  
代表者 理事長 渡邊 一夫

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名 称

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画

(2) 種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市麻生区古沢字都古255-7番地 他

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

既設の病院機能拡大のための増築

(2) 内容

区域面積：約64,500㎡(市街化調整区域)

5 指定開発行為の施行期間

着手予定：平成30年2月  
完了予定：平成32年6月

6 条例評価書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 事後調査計画

第9章 関係地域の範囲

第10章 条例準備書に対する市民意見等の概要及び指定開発行為者の見解

第11章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第12章 その他

7 条例評価書の写しの縦覧の場所、期間及び時間

(1) 場所

川崎市：麻生区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)

稲城市：第三文化センター及び稲城市役所環境課

(2) 期間

平成29年9月4日(月)から  
平成29年10月3日(火)まで  
土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし麻生区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

また、第三文化センターにおいては、火曜日から土曜日までは午前9時00分から午後10時00分まで、日曜日及び第2・第4月曜日は午前9時00分から午後5時00分まで(第1・第3・第5月曜日及び祝日は休館)縦覧を行います。

## 川崎市公告第498号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	多摩区内道路補修(緊急その2)工事
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されている者。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年9月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	市道池田4号線道路改良工事
	履行場所	川崎市川崎区池田1丁目地内
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年9月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>
その他	(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「シャーシプール等整備その3工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、本案件、「シャーシプール等整備その3工事」の順に行います。 (4) 本案件の落札候補者となった者は、「シャーシプール等整備その3工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	千鳥町油水分離施設整備その2ほか工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年9月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	シャーシプール等整備その3工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島84番地内
	履 行 期 限	契約の日から125日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年9月29日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス<a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a></p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「市道池田4号線道路改良工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、「市道池田4号線道路改良工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(4) 「市道池田4号線道路改良工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年868番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(8) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(12) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年9月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	市道堰25号線歩道設置工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区堰1丁目17番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年9月19日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

川崎市公告第499号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年9月5日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区向原一丁目16番1  
の一部 ほか12筆の一部  
2,971平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-31-11  
アグレ都市デザイン株式会社  
代表取締役 大林 竜一
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数:23戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
平成29年1月31日  
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第166号

川崎市公告第500号

道路位置の指定について

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮前小学校ほか1校天井改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区宮前町8番13号ほか1か所
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年9月5日

川崎市長 福田紀彦

築造主	鈴木 宏行		
住所・氏名	川崎市高津区諏訪3丁目12-1		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区諏訪3丁目101-1、101-4の各一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	30.33メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導第213号		指定年月日	平成29年9月5日

川崎市公告第501号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月6日

川崎市長 福田紀彦

参加資格	(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年9月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	多摩区役所ほか3か所同報系防災行政無線再送信子局その他設備設置工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1775番地1ほか3か所
	履行期限	契約の日から平成30年3月16日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気通信」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年9月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	東古市場中央公園ほか2か所同報系防災行政無線屋外受信機設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市幸区東古市場118番地4ほか2か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年9月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル荷役設備補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月23日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 荷役機械(ガントリークレーンまたはトランスファークレーン)における機械設備の補修または改修工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	南原小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延796番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年9月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

川崎市公告第502号

平成29年度「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」出展支援等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成29年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名

平成29年度「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」出展支援等業務委託

(2) 業務事項

ア 企画運営等

イ 出展ブースの設営及び当日の運営・撤収

ウ 展示物の作成等

エ ナノ・マイクロ機器利用案内資料の印刷等

オ 啓発物の作成

(3) 委託期間

契約締結日～平成30年3月16日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 平成29・30年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「イベント」に登録されていること

- (2) 本業務を実施する体制には、産業関連の展示会出展、企業誘致支援業務等、本業務に関連する業務実績を有する者を含むこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
  - (1) 企画提案の視点・内容
  - (2) 提案内容の工夫
  - (3) 事業実施体制
  - (4) 取組意欲・積極性
  - (5) 提案内容の実行可能性
  - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局  
川崎市経済労働局次世代産業推進室  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電 話(直通) 044-200-2407  
F A X 044-200-3920  
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
  - (1) 配付期間 平成29年9月7日(木)～9月14日(木)まで  
(土曜日、日曜日を除く。)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
  - (1) 受付期限 平成29年9月20日(水)午後3時
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 平成29年10月4日(水)～10月11日(水)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否  
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 2,357,000円  
(消費税及び地方消費税を含む。)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他  
ア 審査結果の発表は10月下旬を予定しています。  
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第503号

指定管理者の再公募について次のとおり公告します。  
平成29年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
東海道かわさき宿交流館  
(川崎市川崎区本町1丁目8番地4)
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲  
東海道かわさき宿交流館条例及び東海道かわさき宿交流館条例施行規則に定めるもののほか、詳細については東海道かわさき宿交流館指定管理仕様書に定めます。
- 3 指定予定期間  
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
- 4 申請方法
  - (1) 申請に必要な書類  
ア 指定申請書(様式1)  
※グループによる申請の場合は、次の書類も提出してください。  
(ア) グループ(共同事業体・SPC等)構成団体届出書(様式2-1)  
(イ) 指定管理者指定グループ申請委任状(様式

- 2-2)
- イ 団体の概要 (様式3)
- ※グループによる申請の場合は、次の書類を代表団体のみならず各構成団体も提出してください。
- (ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (イ) 過去2年間 (平成27年度及び平成28年度) の事業実績書
- (ウ) 平成28年度及び平成29年度の事業計画書及び収支予算書
- (エ) 過去2年間 (平成27年度及び平成28年度) の財産目録、貸借対照表及び損益計算書、収支計算書又は活動計算書
- (オ) 役員名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (キ) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (ク) 過去2年間 (平成27年度及び平成28年度の各年度末の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数 (パートタイマー、アルバイト) 等の人員表 (法人以外の団体にあつては、これらに相当する人員表)
- (ケ) 法人にあつては、過去2年間 (平成27年度及び平成28年度) の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書 (申請の日が属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)
- ウ 宣誓書 (様式4-1) (申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)
- エ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書 (様式4-2)
- オ コンプライアンス (法令順守) に関する申告書 (様式4-3)
- カ 指定管理に係る事業計画書 (様式5)

- キ 指定期間に属する平成30年度から平成34年度までの交流館の指定管理に係る各年度の収支予算書及び利用料金収入見積書 (様式6)
- (2) 仕様書等の配布及び申請書類等の提出
- ア 配布期間  
平成29年9月11日 (月) から市の管理する公式ホームページにて配布します。
- イ 説明会の開催  
原則、現地説明会は開催しませんが、希望する場合は、川崎区役所地域振興課までご連絡ください。
- ウ 申請書類受付期間、提出場所、提出方法
- (ア) 受付期間  
平成29年9月21日 (木) から平成29年9月27日 (水) まで  
(9月23日 (土) 及び24日 (日) を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (イ) 提出場所  
川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所7階  
川崎市川崎区役所まちづくり推進部地域振興課
- (ウ) 提出方法  
持参してください。その他の方法 (郵送、FAX等) では一切受け付けません。
- (3) 問合せ先  
川崎市川崎区役所まちづくり推進部地域振興課  
川崎市川崎区東田町8番地  
電 話 044-201-3136  
FAX 044-201-3209  
電子メール 6ltisin@city.kawasaki.jp

川崎市公告第504号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
平成29年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	都市計画道路野川柿生線道路築造工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延2丁目地内他
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年9月26日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## 川崎市公告第505号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年9月11日

川崎市長 福田 紀 彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区菅生二丁目1977番1  
の一部 ほかに7筆の一部  
2,999平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区菅生2丁目23番1号

青木 尚隆

- 3 予定建築物の用途

店舗 1戸、一戸建ての住宅 2戸

計画戸数：3戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年2月20日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第181号

## 川崎市公告第506号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区日進町20番地1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宿河原小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	下布田小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区布田23番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	入江崎クリーンセンター電気設備整備工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3丁目14番1号
	履行期限	契約の日から平成30年7月17日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年10月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場入場門棟改築その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年10月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成30年6月29日限り）を行う予定です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	岡本太郎美術館企画展示室天井等補修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枅形7丁目1番5号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	宮前老人福祉センター昇降機設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎2丁目12番29号
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年10月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成30年5月25日限り)を行う予定です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名	中央支援学校自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市高津区久本3丁目7番1号
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年10月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

**川崎市公告第507号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区菅仙谷三丁目3番4

の一部 ほか3筆の一部

1,625平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社 東栄住宅 代表取締役 西野 弘

3 予定建築物の用途

一戸建住宅

計画戸数: 12戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年6月12日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第28号

**川崎市公告第508号**

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

	公園の名称	位置	区域	面積	供用開始の期日
1	真福寺谷緑地	麻生区王禅寺西7丁目1674-166ほか	別図のとおり	1,965㎡	公告日
2	黒川明坪緑地	麻生区黒川字明坪2037-1ほか	別図のとおり	3,113㎡	公告日
3	上麻生仲村東緑地	麻生区上麻生6丁目392-1ほか	別図のとおり	3,303㎡	公告日
4	黒川海道緑地	麻生区黒川字海道1402ほか	別図のとおり	73,528㎡	公告日
5	西黒川緑地	麻生区黒川字西谷1678-7ほか	別図のとおり	47,308㎡	公告日

(別図省略)

**川崎市公告第509号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区久地字北上川原869-4

の一部 ほか2筆の一部

655平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町2丁目26番11号

一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美

3 予定建築物の用途

一戸建て住宅

計画戸数: 6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年3月22日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第198号

平成29年8月10日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第57号(変更)

## 川崎市公告第510号

平成29年9月15日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	早野聖地公園次期整備区域第1工区基本設計等業務委託
	履行場所	川崎市麻生区早野732
	履行期限	平成30年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	小川町地区地下機械式駐輪場詳細設計委託
	履行場所	川崎市川崎区小川町8番地先
	履行期限	平成30年3月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」で登録されている者。 (4) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した機械式円筒型駐輪場設置工事に向けた詳細設計業務を、元請として平成19年4月1日以降に履行完了した実績を有すること。なお、共同企業体における実績の場合は出資比率20%以上とする。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士[建設部門](都市及び地方計画)、技術士[建設部門](道路)、RCCM[都市計画及び地方計画]、RCCM[道路]、または建築士のいずれかの資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士[総合技術監理部門](建設部門関連科目)、技術士[建設部門](道路)、または建築士のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

**川崎市公告第511号**

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年 9月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	横浜市西区南軽井沢5-1 株式会社あさひハウジングセンター 代表取締役 高村 明彦
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区宮内1丁目1339-18の一部、 外  別図省略

幅 員	4.50メートル	延 長	28.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第214号		指 定 年月日	平成29年 9月15日

**川崎市公告第512号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年 9月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年 9月 4日	NPO法人 幸区盛り上げ隊	倉林 智美 榑野 桃子	川崎市幸区南幸町 3丁目1番地	この法人は、主に幸区の子育て世代を中心に、子育て支援やセミナー・イベント等の開催、また、幸区の歴史や伝説を収集し、区内外にその魅力を積極的に発信する等楽しく暮らせる街づくりに関する事業を行い、幸区への愛着を育てることで、幸区ブランドの価値向上に寄与することを目的とする。
平成29年 9月 5日	特定非営利活動法人 はたらくらす	石渡 裕美	川崎市幸区北加瀬 1丁目7番13号	この法人は、誰もが幸せを感じられる地域社会をつくるために、子育て世代や高齢者世代など多様な人々が集い、交流し、学び、働くことで自己の価値に気づき、人生をより積極的に生きようと思える場をつくることを目的とする。また、各個人がここで得た能力や技術を伝播していくことで、心身共に健康である人を広く地域に増やし続けることを目指す。
平成29年 9月11日	特定非営利活動法人 ムルマティトラスト	RAMALINGAM ARUL	川崎市川崎区日進町 23番地9 クリオ川崎サウステラス 403	この法人は、インドのタミルナドゥ州において現地の教育施設や教育環境を改善することにより貧困状態に置かれている青少年の就学を支援し、現地の保健・医療・福祉サービスの振興を通して社会的弱者の生活向上を実現すること、及び日本においてインド人と日本人との文化交流、インドの伝統文化の普及に関する事業、また災害時等においては、当該地域住民の救援事業を行うことにより、両国の社会全体の幸福増進に寄与するとともに、両国の相互理解と友好親善を推進することを目的とする。

**川崎市公告第513号**

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第  
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成29年9月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年9月1日	特定非営利活動法人 ダックス	大久保 明子	川崎市幸区小向仲野町7 番12号	この法人は、地域の障害者に対して、障害者の自立を促進する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

**川崎市公告第514号**

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第  
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成29年9月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年9月12日	特定非営利活動法人 ピアたちばな	横山 滋	川崎市高津区下作延 4丁目3番地12号 上中村ビル1階	この法人は、精神障害者が、市民として地域で安心して暮らし、社会参加することを支援・援助する事業を行い、地域精神保健福祉の促進を通して、すべての人々がともに生きる地域社会作りに寄与することを目的とする。

**川崎市公告第515号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の  
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公  
告します。

平成29年9月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市高津区坂戸三丁目1番62  
の一部 ほか1筆の一部  
1,127平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市高津区坂戸二丁目19-3  
志村 行造
- 3 予定建築物の用途  
共同住宅  
計画戸数：17戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
平成29年7月19日  
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第52号  
平成29年9月4日  
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第72号（変更）

**公 告（ 調 達 ）**

**川崎市公告（調達）第305号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
平成29年度情報セキュリティ監査  
（川崎市図書館総合システム）業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成30年3月20日（火）まで
  - (4) 委託概要  
助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で縦覧に供する「委託仕様書」によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3年間で官公庁において、本件と同程度の情報セキュリティ監査業務の実施経験が2回以上あり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。
- (5) 経済産業省の情報セキュリティ監査企業台帳に登録されていること。
- (6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- (7) 3(1)の場所で縦覧に供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。
- (8) 監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書のほか、上記2の(4)~(7)を証する書類(写し可。なお、(7)を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課情報

セキュリティ・調整担当 角田(つのだ)

電話 044-200-2924(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

平成29年9月25日(月)から10月6日(金)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時15分まで(土日を除く。))。

## (3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、平成29年10月6日(金)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等

## の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 日時

平成29年10月12日(木)13時から17時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

## (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## (3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、入札説明書、仕様書等を送付します。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## (2) 問合せ受付期間

平成29年10月12日(木)から16日(月)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時15分まで(土日を除く。))。

## (3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上FAX、電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書をFAX又は電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。ただし、入札参加資格の無い者からの質問は、受け付けません。

## (4) 回答

平成29年10月18日(水)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、FAX又は電子メールで送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

## (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

## (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の8に相当する額（消費税額及び地方消費税）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年10月25日（水）13時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告（調達）第306号

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成29年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局総合庁舎非常用発電機点検整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎

(3) 履行期間

契約日から平成30年3月29日まで

(4) 調達概要

非常用発電機の機能を正常に維持させるために必要な点検整備を実施するもの。

その他「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を1回以上締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を締結した実績を確認できる契約書等の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

消防局総合庁舎7階指令課

電話 044-223-2639（直通）

(2) 配布・提出期間

平成29年9月25日から平成29年9月27日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年9月28日の午前9時から正午までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年10月3日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 入札に関する問い合わせ

質問については、入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。

(1) 問い合わせ先及び質問書提出先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp

(3) 受付期間

平成29年9月25日から平成29年10月4日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年10月5日の午前9時から午前10時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けます。

(4) 回答日

平成29年10月11日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年10月16日午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区南町20番地7

消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎

市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第307号

落札者等の公示

川崎市物品又は特定役務の調達手続の定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者について公示します。

平成29年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

液体ガスクロマトグラフ質量分析計装置一式の賃貸借及び保守管理

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局健康安全研究所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階

3 落札者を決定した日

平成29年8月7日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社神奈川法人支店  
支店長 佐久間 英俊  
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

30,601,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年6月26日

川崎市公告(調達)第308号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
コンテナ載荷版の購入 1式

- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市川崎区東扇島84番地先

(4) 納入期限

平成30年3月30日

- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「原材料」種目「コンクリート二次製品」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年10月10日までに行ってください。

- (4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
担当 萩原  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
明治安田生命ビル13階  
電話 044-200-2091

- イ 閲覧期間 平成29年9月25日～平成29年10月10日  
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、  
午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

- イ 閲覧期間 平成29年9月25日～平成29年10月10日

午前8時～午後8時

## 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成29年9月25日～平成29年10月10日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

## (2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

## (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書（製品カタログ等含む）

ウ 「製造可能であること又は保有していることを証する書類」又は「代理店証明書」

## 5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

## 6 発注課担当者

港湾局川崎港管理センター港湾管理課 担当 赤塚  
電話 044-287-6014（直通）

## 7 仕様書に関する質問・回答

## (1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

## ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 平成29年9月25日～

平成29年10月12日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

## イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 平成29年9月25日～

平成29年10月12日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、

午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

## (2) 回答

ア 回答日 平成29年10月24日 17時まで

## イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

## 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成29年10月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年10月24日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

## 9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成29年11月7日  
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成29年11月7日  
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル  
7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年11月2日 必着  
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手續等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手續を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Container floor slab 1set

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 7 November 2017

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

川崎市公告(調達)第309号

一般競争入札について次のとおり公表します。

平成29年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市民ミュージアムハログン化物消火設備整備点検業務委託

## (2) 履行場所

川崎市市民ミュージアム  
(川崎市中原区等々力1-2)

## (3) 履行期限

契約日から平成30年3月26日まで

## (4) 業務概要

川崎市市民ミュージアム地下1階に設置されているハロゲン化物消火設備について、①ハロン容器弁及び容器等の交換、②容器の耐圧試験、③ハロンガス回収、再生、充填、④それらに伴う搬入・搬出・処分、⑤消防法に基づき報告書類の作成及び届出検査を行う。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に川崎市内の施設において消防設備点検の実績があること。
- (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (6) 施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状(甲種3類)を保有するものを業務に従事させること。また、当該消防設備士は雇用関係にあること。

## 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル9階  
川崎市市民文化局市民文化振興室 文化施設担当  
電 話：044-200-3713  
F A X：044-200-3248  
E-Mail：25bunka@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

平成29年9月25日(月)から平成29年10月2日(月)までの下記の時間  
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日を除きます。

## (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書写し

ウ 消防設備士免状の写し

エ 消防設備士との雇用関係を証明できる書類  
(健康保険証の写し等)

## (4) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書を交付します。

## (1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

## (2) 交付日時

平成29年10月4日(水)午前9時から正午  
及び午後1時から5時まで

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp  
F A X 044-200-3248

## (2) 質問受付期間

平成29年10月4日(水)午前9時から  
平成29年10月6日(金)午後5時までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、平成29年10月11日(水)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

## 6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成29年10月19日 (木) 午前10時  
 (イ) 入札場所  
 川崎市川崎区駅前本町11-2  
 川崎フロンティアビル9階  
 市民文化局会議室

- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 開札の日時  
7(1) ア (ア) と同じ
- (4) 開札の場所  
7(1) ア (イ) と同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。
- 8 契約の手続等
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、  
免除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
付しなければいけません。
  - (2) 契約書作成の要否  
要
  - (3) 前払金  
否
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札  
情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること  
ができます。
- 9 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。
  - (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。
  - (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川  
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め  
るところによります。

川崎市公告(調達)第310号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ  
いて公示します。

平成29年 9月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称  
浮島処理センターごみ保管灰処理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局施設部処理計画課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成29年 8月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 マルストランスポートーション  
現業部 部長 村上 龍治  
川崎市川崎区千鳥町20番2号
- 5 契約金額  
201,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成29年 6月26日

川崎市公告(調達)第311号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ  
いて公示します。

平成29年 9月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称  
海上輸送用コンテナ荷役等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局施設部処理計画課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成29年 8月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 マルストランスポートーション  
現業部 部長 村上 龍治  
川崎市川崎区千鳥町20番2号
- 5 契約金額  
264,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成29年 6月26日

川崎市公告(調達)第312号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成29年 9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 委託事業名 平成29年度都市イメージ調査業務委託
- (2) 履行場所 総務企画局シティプロモーション推進室ブランド戦略担当ほか
- (3) 履行期限 契約締結日～平成30年 1月31日
- (4) 業務概要

ア 業務目的

本業務は、第2期川崎市シティプロモーション戦略プラン(平成30年度改定予定)の改定において、事業成果指標の達成状況の確認と、その達成に向けた効果的・効率的なプロモーション活動の設定を目的に実施する。

そのため、市内外の人々の川崎に対するイメージ及びシビックプライド(都市への愛着や誇り)等が、現状においてどのような態様を示しているのか、また今後4年間どのように推移していくかを調査・分析し、政策提案をする。

イ 業務概要

「平成29年度都市イメージ調査業務委託仕様書」のとおり

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の各号に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 提案期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿の「調査・測定 市場調査」「その他 その他」に登録されている者。

3 参加意向申出書及び仕様書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) 配布・提出期間

平成29年 9月25日(月)から平成29年10月2日(月)までの午前8時30分から午後5時までとする。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)ならびに平日の正午から午後1時までを除く。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階  
総務企画局シティプロモーション推進室ブランド戦略担当 佐藤・広岡担当  
電話番号 044-200-2473

ファクス 044-200-3915

e-mail 17brand@city.kawasaki.jp

(市ホームページ「お知らせ・イベント・募集」の「募集情報」からもダウンロード可能)

(3) 提出書類

- ア 参加意向申出書(様式1) 1部
- イ 応募事業者概要 1部

(4) 提出方法 持参とする。

4 参加資格確認結果通知書の交付

3により参加意向申出書を提出した者には、2の事項について確認を行い、参加資格確認結果通知書(様式2)を交付するものとする。

交付日 平成29年10月6日(金)(郵送発送日)

5 提案資格の喪失

4により通知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、すでに提出された提案書は無効とする。

- (1) 2にある当該契約に係る提案資格を満たさないこととなったとき
- (2) 参加意向申出書及び提案書等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

6 仕様に関する質問

- (1) 質問先 3(2)に同じ。
- (2) 質問受付期間

平成29年 9月25日(月)から平成29年10月6日

(金)の午後5時までとする。

(3) 質問受付方法

メールによる(様式は問わない)。なお、質問した場合は電話にてその旨を3(2)の問い合わせ先に連絡すること。

(4) 質問に対する回答

平成29年10月11日(水)午後5時までに参加資格確認結果通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。

7 企画提案書について

- (1) 提出期限 平成29年10月16日(月)
- (2) 提出場所 3(2)に同じ
- (3) 提出方法

持参とする。

(4) 提出書類

ア 企画書 9部 (A4 10ページ以内)  
(提出期限までの閉庁日で午前8時30分から午後5時までの間。ただし正午から午後1時までを除く。)

- イ 応募事業者概要 9部
- ウ 見積書(総額、内訳を記載) 1部 及び  
見積書のコピー 8部

8 プレゼンテーション・ヒアリング(企画提案)

- (1) 日 時 平成29年10月24日(火)(時間は後日連絡)
- (2) 場 所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (3) 説明時間等  
各団体説明時間は20分、その後10分間は質疑等を行う。
- (4) 結果通知  
企画提案に基づき評価・採点を行った結果は、各団体あて結果通知書(様式4)を送付し、通知するものとする。  
非特定の通知を受けた者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由についての説明を求めることができる。

9 プレゼンテーションにおける評価項目

- (1) 情報発信力及び分析力
- (2) 本市への理解度
- (3) 政策提案力
- (4) 実施体制・積極性

10 企画提案事項等の詳細

その他詳細は「川崎市都市イメージ調査業務委託業者選定方法について」による。

11 関連情報を入手するための照会窓口

3(2)に同じ

12 その他

- (1) 使用する言語及び通貨  
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 契約保証金  
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入する。
- (4) 前払金  
否
- (5) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする
- (6) 業務規模概算額  
1,909,000円以下(消費税込み)
- (7) 提出された書類は返却しない。
- (8) 応募申込や企画提案に関する書類の作成及び提出に要する経費は提出者の負担とする。
- (9) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ9の評価項目について事前

評価を行い、上位4社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。

税 公 告

川崎市税公告第157号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第158号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第159号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第160号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年

川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第161号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第162号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第163号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第164号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎

市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第165号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第166号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

#### 川崎市税公告第167号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による変更する納期限	件数・備考
平成29年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	8月随時分以降	平成29年10月2日(8月随時分)	計1件
平成29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分以降	平成29年10月2日(8月随時分)	計71件
平成29年度 (平成28年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	平成29年10月2日(8月随時分)	計3件

(別紙省略)

**上下水道公告**

**川崎市上下水道局公告第69号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	平成29年度等々力水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履行期限	契約の日から平成30年3月9日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登録されている者。 (6) 平成14年4月1日以降に国または地方公共団体等が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請履行完了実績を有すること。 (7) 平成16年消防庁告示第10号に従い施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する者が業務にあたること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年9月28日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

**川崎市上下水道局公告第70号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	鷺沼配水所 水質計測設備設置工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋3-1-1
	履行期限	契約の日から平成30年3月16日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年9月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	榎町地区ほか下水枝線第213号工事
	履行場所	川崎市川崎区榎町、新川通地内ほか
	履行期限	契約の日から445日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p>	

参加資格	<p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成29年10月10日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス<a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a></p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	登戸300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区登戸2452先 至：多摩区登戸2552先 ほか1件
	履行期限	契約の日から145日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年10月2日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺東2丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：麻生区王禅寺東3-26先 至：麻生区王禅寺東2-20-19先
	履 行 期 限	契約の日から355日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年10月2日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	工業用水道 川崎バイオマス発電(株)ほか3箇所流量計測設備取替工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区扇町12-6 (川崎バイオマス発電(株)内) ほか3箇所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月9日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年9月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	南部下水道事務所内装改修ほか工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区元木2-2-9
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	平成29年9月27日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## 川崎市上下水道局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

競争入札に付する事項	件名	デジタル水道メーター(修理品)20mm 9,600個
	履行場所	川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課
	履行期限	平成30年1月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、種目「水道用品」に記載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2092	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## 川崎市上下水道局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

競争入札に付する事項	件名	上下水道お客さまセンター用パーソナルコンピュータ等賃貸借一式
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所第2庁舎3階 情報管理課他
	履行期限	平成30年1月1日～平成34年12月31日限り

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2092
入札日時等	平成29年10月13日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## 川崎市上下水道局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	加瀬ポンプ場改築基本計画策定業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬5丁目10-22
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成24年4月以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した排水能力10m <sup>3</sup> /秒以上の下水道ポンプ場におけるポンプ施設の新設、増設又は改築に伴う計画策定又は実施設計業務のいずれかの元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 上下水道部門技術士（下水道）又は総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）を本業務の業務責任者、照査技術者として配置すること。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度 鷺沼配水所ほか20箇所 流量計計測設備保守点検委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか20箇所
	履行期限	契約の日から平成30年3月22日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成29年10月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度南部下水管内管きよ清掃委託その2
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能な者。 (8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。 ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者 なお、上記アとイは兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度中部下水管内管きよ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。</p> <p>ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者</p> <p>なお、上記アとイは兼任できるものとします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年10月10日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度加瀬水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月9日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登録されている者。</p> <p>(6) 平成14年4月1日以降に国または地方公共団体等が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) 平成16年消防庁告示第10号に従い施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する者が業務にあたること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成29年10月5日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## 川崎市上下水道局公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	木月伊勢町100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：中原区木月伊勢町6-1先 至：中原区木月伊勢町10-1先
	履 行 期 限	契約の日から95日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「水道施設」又は「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年10月3日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	生田浄水場 超高速凝集沈でん池1号池機械設備修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	平成29年10月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度南部下水管内取付管布設第2号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期限	契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年10月3日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

## 上 下 水 道 公 告 ( 調 達 )

### 川崎市上下水道局公告(調達)第16号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

デジタル水道メーター(新品)20mm 17,400個

##### (2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

##### (3) 納入場所

川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課

##### (4) 納入期限

平成30年3月31日

##### (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

##### (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

##### (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

##### (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登録されており、かつ、ランク「A」又「B」の等級に格付されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成29年10月10日までに行ってください。

#### 3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

次により入札説明書等を閲覧することができます。

また、希望者には無償で交付します。

##### (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2092

##### (2) 期間 平成29年9月25日(公告日)から

平成29年10月10日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から

午後5時

#### 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

##### (2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより次の期間に提出してください。

提出期間 平成29年9月25日(公告日)から

平成29年10月10日

午前8時から午後8時

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に競争入札参加申込書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

##### (3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 尾鷲

電話 044-200-2092

#### 5 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局サービス推進部給水装置課

担当 葉鳥

電話 044-589-5232

#### 6 仕様書に関する質問、回答

##### (1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

平成29年9月25日(公告日)から

平成29年10月10日

午前8時から午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受け付ません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

平成29年9月25日(公告日)から

平成29年10月10日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成29年10月24日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下

水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成29年10月24日までに確認通知書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、平成29年10月24日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成29年11月8日

午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成29年11月8日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年11月2日

必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年11月8日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

## 11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

17,400 20mm digital water meters  
(new)

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30A.M. 8 November 2017

b Direct delivery

10:30A.M. 8 November 2017

c By mail

2 November 2017

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

## 川崎市上下水道局公告(調達)第17号

上下水道局用地の貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名、貸付物件の所在地

上下水道局用地(長沢浄水場)貸付け

所在地 川崎市多摩区三田5丁目1番1号の一部

(2) 契約期間

契約日から平成40年6月30日まで

(3) 貸付期間

平成30年7月1日から平成40年6月30日までの10年間

(4) 貸付物件の指定用途

グラウンド

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の5により貸付けが認められている法人であること。

(2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(6) 川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(7) 国税及び地方税の未納がないこと。

(8) 入札参加申込みに必要な書類を提出すること。

(「6 一般競争入札参加申込みに必要な書類」を参照)

(9) 本入札の趣旨、「一般競争入札による上下水道局用地(長沢浄水場)貸付けの入札説明書」(以下「入札説明書」という。)に定める条件及びその他法令等を遵守し、借受人自らが貸付物件にグラウンドを整備し、貸付期間中継続して、管理を行う資力、能力等を有する法人であること。

(10) その他法令等の規定により、川崎市(上下水道局)

との間で上下水道局用地の貸付契約ができない者でないこと。

3 貸付条件

入札説明書によります。

4 入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付

この入札に参加を希望する者には、入札説明書及び一般競争入札参加申込書を次により交付します。

(1) 場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市上下水道局総務部管財課  
(川崎市役所第2庁舎1階)

電話 044-200-3113

(2) 期間 平成29年9月25日から平成29年10月31日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

5 一般競争入札参加申込書等の提出

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 期間 平成29年10月16日から平成29年10月31日まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

一般競争入札参加申込書及び6の書類の提出については、(1)の期間に4(1)の場所へ直接持参し、提出してください。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等持参以外による提出は認めません。

6 一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29年11月15日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に4(1)の場所にて、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書において資格が「有」と認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 入札保証金

入札保証金は100万円とし、指定の納入通知書にて平成29年11月22日までに納付しなければなりません。

なお、入札保証金の返還は入札説明書に添付されている入札保証金返還請求書への記載に基づき返還されます。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格確認通知書において資格が「有」と認められた者は次の者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 一般競争入札参加資格があると認められた者

この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき又は一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(2) 連帯保証人(連帯保証人を立てた場合)

川崎市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者であることが判明したとき。

10 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札方法

貸付期間中の総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等持参以外の方法による入札は認めません。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年11月27日 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第2庁舎4階会議室

(3) 入札時に持参する書類

入札説明書によります。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(5) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約締結期限

平成29年12月12日

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1(円未満切り上げ)の額を納付することとします。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 入札保証金の帰属

落札者が、(1)の期限までに契約を締結しない場合、8の入札保証金は、川崎市(上下水道局)に帰属します。

## (5) 貸付料の納入期限

貸付料は、初年度の貸付料にあたっては、貸付開始日から起算して30日以内に、それ以降の年度分の貸付料にあつては、当該年度の4月30日までに、川崎市(上下水道局)が発行する納入通知書により納付しなければなりません。

## 12 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程(昭和39年川崎市水道局規程8号)、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) この公告に関する問い合わせ先は、4(1)に同じです。

---

**病 院 局 公 告**


---

## 川崎市病院局公告第34号

## 入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月11日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

## 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。  
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

## (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。
- イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。  
(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。  
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。  
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。  
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

## (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に戻り書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

## (6) 入札及び開札について

- ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。  
病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。  
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院非常用自家発電設備点検整備業務委託
	履行場所	川崎市立多摩病院 (川崎市多摩区宿河原1-30-37)
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「施設維持管理」 種目 「電気・機械設備保守点検」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札保証金	免除します。	
契約保証金	契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

川崎市病院局公告第35号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年9月11日

川崎市病院事業管理者 堀内行雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている

場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契

約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する血液ガス分析装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する電動リモートコントロールベッドの調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院で使用する血小板保存システムの調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する介護浴槽及びシャワーストレッチャーの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する人工呼吸器（集中治療部）の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する頭部固定装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年9月11日から平成29年9月19日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年9月26日 午前10時00分	

**消 防 局 公 告**

**川崎市消防局公告第14号**

サイレンの吹鳴について  
 消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成29年 9月 8日

川崎市消防長 田 中 経 康

訓練 1	日 時	平成29年 9月27日（水） 9時30分～12時00分	
	場 所	川崎市川崎区千鳥町5番1号 東京電力 フェエルパワー株式会社 川崎火力発電所	
	消防隊数	消防隊5隊	計5隊

**教 育 委 員 会 告 示**

**川崎市教育委員会告示第27号**

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
 平成29年 9月 6日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成29年 9月13日（水）14：00から
- 2 場 所 第4庁舎 第6・7会議室
- 3 議 事
  - 議案第50号 川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会委員の任命について
  - 議案第51号 川崎市スポーツ推進計画の改定について
  - 議案第52号 橘樹官衙遺跡群保存活用計画素案の決定について
- 4 その他報告等

**選 挙 管 理 委 員 会 告 示**

**川崎市選挙管理委員会告示第5号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成29年 9月 4日

川崎市選挙管理委員会

委員長 笠 原 勝 利

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,527人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

253,289人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区 62,472人

幸 区 45,467人

中原区 69,021人

高津区 62,513人

宮前区 62,481人

多摩区 58,609人

麻生区 48,210人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

204,386人

**農 業 委 員 会 告 示**

**川農委告示第9号**

第3回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成29年 9月 1日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

- 1 日 時  
平成29年9月11日(月) 午後2時00分～
- 2 場 所  
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階  
第3会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
  - (1) 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
  - (2) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
  - (3) 農地法3条の3第1項の規定による届出について
  - (4) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
  - (5) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
  - (6) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
  - (7) 買取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
  - (8) 農地造成に係る承認願について
  - (9) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第94号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年9月6日

川崎市川崎区長 土方 慎也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第95号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年9月6日

川崎市川崎区長 土方 慎也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第96号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	過年5月	平成29年10月2日 (過年5月)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期	平成29年10月2日 (第1期)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期・第2期)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期・ 第2期・第3期)	計19件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降	平成29年10月2日 (第2期)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降	平成29年10月2日 (第2期・第3期)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降	平成29年10月2日 (第3期)	計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期 以降		計2件

平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第10期		計1件
平成29年度	国民健康保険料	10月第4期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	12月第5期以降		計2件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第97号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年10月2日 (第1・第2・第3期分)	計3件
平成29年度	国民健康保険料	第2期以降		計9件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降	平成29年度 10月2日 (第3期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年3月		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年9月		計1件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第98号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成29年 9月15日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	平成29年10月2日	計5件
平成29年度	後期高齢者医療保険料	特徴第1期以降		計2件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第99号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	この告示により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年10月2日	1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降	平成29年10月2日	3件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		6件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第100号**

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第4期以降	平成29年10月2日	計1件
平成29年度	介護保険料	第4期以降		計1件

平成 29年度	介護 保険料	第5期 以降		計2件
平成 29年度	介護 保険料	特1期 以降		計1件
平成 29年度	介護 保険料	特4期 以降		計3件

(別紙省略)

**幸 区 公 告**

**川崎市幸区公告第44号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期分・第2 期分・第3期分)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計1件

(別紙省略)

**川崎市幸区公告第45号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 28年度	後期高齢者 医療保険料	過 年 5 月	平成29年10月2日 (過年5月分)	計1件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1・2期分)	計7件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	10月 第4期		計1件

(別紙省略)

**中 原 区 公 告**

**川崎市中原区公告第35号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期分・第2 期分・第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降	平成29年10月2日 (第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計1件

(別紙省略)

**川崎市中原区公告第36号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第4期以降		計1件
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	平成29年10月2日 (第1期分・第2期分)	計6件

別紙省略

## 高 津 区 公 告

### 川崎市高津区公告第40号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年8月	平成29年10月2日 (過年8月分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計3件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年10月2日 (第1期～第3期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第2期以降	平成29年10月2日 (第2期・第3期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降	平成29年10月2日 (第3期分)	計5件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計5件
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降		計4件
平成29年度	国民健康保険料	第5期		計1件

(別紙省略)

### 川崎市高津区公告第41号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	平成29年10月2日 (第1期分・第2期分)	計6件

(別紙省略)

## 宮 前 区 公 告

### 川崎市宮前区公告第45号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市宮前区長 小田嶋満

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第4期分以降	平成29年7月31日 (第4期分)	計1件
平成29年度	介護保険料	第5期分以降	平成29年8月31日 (第5期分)	計12件
平成29年度	介護保険料	第1期分以降		計7件
平成29年度	介護保険料	第1期分以降		計1件

(別紙省略)

### 川崎市宮前区公告第46号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、

で、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期分・ 第2期分)	計5件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	10月 第4期 以降		計4件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第47号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	過年8期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期	平成29年10月2日	計7件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第48号**

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	計1件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第49号**

次の国民健康保険料に係る充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	計3件

(別紙省略)

**多 摩 区 公 告**

**川崎市多摩区公告第44号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	平成29年10月2日 (第1期分・ 第2期分)	計1件
平成 29年度	後期高齢者 医療保険料	10月 第4期		計1件 計4件

別紙省略

**川崎市多摩区公告第45号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民

健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月15日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計6件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計6件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降	平成29年10月2日 (第3期分)	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計1件

別紙省略

## 麻 生 区 公 告

### 川崎市麻生区公告第46号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年9月6日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての採決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

別紙省略

### 川崎市麻生区公告第47号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ

り、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年9月6日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

別紙省略

### 川崎市麻生区公告第48号

次の交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月8日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

別紙省略

### 川崎市麻生区公告第49号

次の差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年9月8日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

別紙省略

### 川崎市麻生区公告第50号

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成29年 9月 8日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

別紙省略

**川崎市麻生区公告第51号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月14日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第5期分以降	平成29年10月2日（第5期分）	計7件

(別紙省略)

**川崎市麻生区公告第52号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 9月15日

川崎市麻生区長 北沢 仁美

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降	平成29年10月2日（第3期分）	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降		計6件

別紙省略

**川崎区選挙管理委員会告示**

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第5号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年 9月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 鈴木 賢 司

登録の移替えを停止する期間

平成29年 9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

**幸区選挙管理委員会告示**

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第5号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年 9月15日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 堤 悦 生

登録の移替えを停止する期間

平成29年 9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

**中原区選挙管理委員会告示**

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第6号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、当該指定投票区に係る指定関係投票区を定めます。

川崎市中原区の指定投票区及び指定関係投票区指定告示（平成25年川崎市中原区選挙管理委員会告示第27号）は、廃止します。

平成29年 9月 1日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 小 埜 三 男

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区、第23投票区、第24投票区、第25投票区、第26投票区

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙並びに衆議院小選挙区選出議員選挙（神奈川県第10区又は神奈川県第18区のいずれか一方の選挙区において行われる公職選挙法（昭和25年法律第100号）第109条に規定する再選挙又は同法第113条に規定する補欠選挙を除く。）と同日に行われる衆議院比例代表選出議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、次のとおりとします。

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区
第25投票区	第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区、第23投票区、第24投票区、第26投票区

#### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第7号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年9月14日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 小 埜 三 男

登録の移替えを停止する期間

平成29年9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

### 高津区選挙管理委員会告示

#### 川崎市高津区選挙管理委員会告示第6号

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年9月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 吉 富 浩 三

登録の移替えを停止する期間

平成29年9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

### 宮前区選挙管理委員会告示

#### 川崎市宮前区選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、当該指定投票区に係る指定関係投票区を定めます。

川崎市宮前区の指定投票区及び指定関係投票区指定告示（平成11年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第8号）は、廃止します。

平成29年9月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 安 藤 秀 男

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙並びに衆議院小選挙区選出議員選挙（神奈川県第10区又は神奈川県第18区のいずれか一方の選挙区において行われる公職選挙法（昭和25年法律第100号）第109条に規定する再選挙又は同法第113条に規定する補欠選挙を除く。）と同日に行われる衆議院比例代表選出議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、次のとおりとします。

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の3第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の2第1項の規定により本区における在外選挙人名簿を編成する投票区を、次のとおり定めます。

川崎市宮前区の指定在外選挙投票区指定告示（平成11年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第20号）は、廃止します。

平成29年9月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 安藤 秀男

公職選挙法第30条の3第2項及び同法施行令第23条の2第1項の規定により本区における在外選挙人名簿を編成する投票区

指定在外選挙投票区	当該指定在外選挙投票区に係る区域
第1投票区	法別表第1に規定する神奈川県第18区の選挙区に属する区域
第22投票区	法別表第1に規定する神奈川県第9区の選挙区に属する区域

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第8号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年9月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 安藤 秀男

登録の移替えを停止する期間

平成29年9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

**多摩区選挙管理委員会告示**

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第5号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年9月14日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 成田 正直

登録の移替えを停止する期間

平成29年9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。

**麻生区選挙管理委員会告示**

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第7号**

平成29年10月22日執行の川崎市長選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成29年9月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 佐藤 政利

登録の移替えを停止する期間

平成29年9月24日から同年10月22日まで

ただし、川崎市長選挙の選挙時登録において選挙人名簿に新たに登録される者と同じ世帯の選挙人における登録の移替えを停止する期間は、平成29年10月7日から同年10月22日までとする。



「

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ、業種『リース』・種目『その他』等に登載している有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争入札参加資格のほか、次の条件を満たさなければなりません。

」

の誤り。